

Ⅱ 学生生活に関する内容

学籍異動

(1) 休学・復学

種類	申請方法
2ヵ月以上修学することができない場合	「休学願」を学務課に提出
休学期間を延長したい（1年を限度）場合	「休学継続願」を学務課に提出
休学期間が満了、あるいは休学理由が消滅した場合	「復学願」を学務課に提出

■いずれも教員に相談後、学長の許可を要します。

■休学期間は通算2年を超えることができず、在学期間には算入されません。

(2) 退学

退学しようとする場合は、所属研究科の教員に相談後、所定の「退学願」を学務課に提出し、学長の許可を得なければなりません。

■保証人の連署、押印が必要です。

*想像していた大学生活と違って、学びたいことや興味が変わったことが理由で進路変更を検討している、あるいは実家の家計の状況が大きくかわった等のやむを得ない理由により、本学を退学・休学することを考えている場合には、必ず事前に教員もしくは学務課に相談してください。